

## 【HPVワクチンキャッチアップ接種期間 延長のお知らせ】 平成9年～平成20年度生まれの女性の方へ

この度、HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンのキャッチアップ接種について、期間を延長することが決定しました。

HPVワクチンは、子宮頸がんの予防に効果的なワクチンです。これまで、積極的勧奨が差し控えられていた期間中に接種機会を逃した方々に対して、公平な接種機会を確保するために、キャッチアップ接種を実施してきました。令和7年3月31日でキャッチアップ接種は終了予定でしたが、ワクチンの流通不足による影響などを考慮し、**令和8年3月31日までの1年間、期間が延長**されます。

具体的な延長期間や接種方法については、以下の通りです。



### キャッチアップ接種の延長期間

令和8年3月31日まで

### 接種対象者

以下の①、②の項目の両方に当てはまる方

- ①平成9年～平成20年度生まれの女性
  - ②令和4年4月1日から令和7年3月31日までにHPVワクチンを1回、または2回接種していて、全3回の接種を完了していない方
- ※令和4年4月1日から令和7年3月31日までにワクチンの接種歴がない場合は、今回の接種期間延長の対象外となりますので、ご注意ください。
- ※予診票に関しては、令和5年6月に送付している緑色の予診票をご使用ください。予診票がお手元がない方は、母子健康手帳を持参のうえ、町健康増進課までお越しください。

### 接種方法

1. 茨城県内の医療機関（茨城県医師会のホームページをご覧ください）で予約を取ります。
2. 予約した医療機関に、町の予診票、母子健康手帳、本人確認書類を持参して接種を受けてください。

### その他

キャッチアップに関する詳細は、右記の二次元バーコードから厚生労働省のホームページをご参照ください。



【問合せ先】 健康増進課 ☎ 029-240-7134（直通）  
茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内

### 茨城町公式SNSで情報発信中！

▶町公式  
LINE



▶町公式  
X



▶町公式  
Instagram



## 令和7年度 茨城町奨学生を募集します

▶ **対象者** 令和7年4月1日時点で大学・短期大学・専修学校の専門課程（以下「大学等」という。）に在学している方及び入学予定の方。

▶ **応募資格** (以下のすべてに該当する方)

- ① 茨城町民、または茨城町民の子であること
- ② 人物及び学業ともに優れている者であること
- ③ 経済的な理由により修学が困難と認められること
- ④ 確実な連帯保証人及び保証人を選任できること

▶ **募集人数・貸付金額等**

**募集人数** 5人

**選考方法** 申請書類をもとに審査・選考

〔応募者多数の場合は小論文試験（5月25日（日）予定）を実施します〕

**貸付金額** 月額2万円（年額24万円）または月額3万円（年額36万円）の選択制

**貸付期間** 在学する大学等の正規の修業期間

**利息等** 貸付利息は無利息（返済が滞った場合は所定の延滞利息を徴収します）

▶ **返済方法** 大学等を卒業後6か月経過後から10年以内に割賦にて返済していただきます。

▶ **募集期間** 4月1日（火）～30日（水）

▶ **申込方法** 募集期間内に申請書類（奨学金貸付申請書等）を学校教育課窓口へ提出してください（申請書類、申込方法等、奨学金の詳細は、募集要項をご確認ください）。

▶ **奨学金の返済免除**

**大学等を卒業後、6か月以内に茨城町に定住を開始し、その後5年間を経過した場合に奨学金全額の返済を免除します**（町税に滞納がある場合は、免除になりません）。

募集要項及び申請書類は、町ホームページでダウンロードできます。また、茨城町駒場庁舎学校教育課窓口でも配布しています。

**【申込・問合せ先】** 学校教育課 総務グループ ☎ 029-240-7121（直通）  
茨城町駒場庁舎（茨城町駒場450）



## 2025シーズン 水戸ホーリーホック ホームタウンPR大使が決定！

2月2日（日）、コミュニティセンター城里にて、「2025水戸ホーリーホックホームタウンPR大使ドラフト会議」が開催され、今シーズンの茨城町ホームタウンPR大使に**久保 征一郎（くぼ せいいちろう）選手と渡邊 新太（わたなべ あらた）選手**の就任が決定しました。

2名の選手には、水戸ホーリーホックが掲げるホームタウンPR大使のミッション「地域創生&地域活性化」と「ホームタウンとの相互関係の連携強化」のもと、当町のイベントや事業に参加していただき、町と連携したPR活動などに取り組んでいただきます。

**【問合せ先】** 生涯学習課  
☎ 029-240-7122（直通）



写真提供：水戸ホーリーホック  
#22 久保 征一郎 選手（FW）



写真提供：水戸ホーリーホック  
#7 渡邊 新太 選手（FW）

## 令和7年度から 国民健康保険税の税率等が変わります



国民健康保険（以下「国保」）は、平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、町は医療費の水準等によって決められた納付金※を県に納めています。納付金の主な財源は、国民健康保険税（以下「保険税」）です。

国保の加入者数は年々減少している一方で、一人当たりの医療費は増加しており、従来の税率のままでは財源不足が見込まれるため、令和7年度から税率を改定せざるを得ない状況となりました。

将来にわたり安心して国保を利用できるよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

※県が各市町村の医療費や平均所得金額等を基に算出します。

### 改定内容

| 項目                  |     | 改定前     | 改定後     |
|---------------------|-----|---------|---------|
| 医療分                 | 所得割 | 6.90%   | 7.70%   |
|                     | 均等割 | 32,000円 | 43,000円 |
| 後期高齢者支援分            | 所得割 | 2.90%   | 3.20%   |
|                     | 均等割 | 14,000円 | 18,000円 |
| 介護分<br>※40歳～64歳の方のみ | 所得割 | 1.90%   | 2.70%   |
|                     | 均等割 | 17,000円 | 19,000円 |

令和7年度の課税額については、7月中旬発送予定の納税通知書をご確認ください。また、町ホームページに試算シートなど詳細を掲載しています。



### ●子どもの均等割5割減免 **町独自**

令和4年度から未就学児に係る均等割が5割減免になりました。町では、この軽減措置を独自に拡充し、令和7年度から、小学生から高校生までの加入者にかかる均等割について、人数に関わらず5割減免します。

### ●加入者4人目以降均等割1.5割減免 **町独自**

加入者が多い世帯の保険税負担が急激に増加することを緩和するため、国保加入者が4人以上いる世帯については、4人目以降の均等割の額を1.5割減免する制度を令和7年度から令和9年度に実施します。

### モデルケース

|           | モデル世帯1                                  | モデル世帯2                            | モデル世帯3                                      | モデル世帯4                                           |
|-----------|-----------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 世帯構成      | <br>单身 70 歳<br>世帯総所得 40 万円<br>※ 7 割軽減世帯 | <br>夫 71 歳 妻 70 歳<br>世帯総所得 154 万円 | <br>夫 41 歳 妻 38 歳<br>子 12 歳<br>世帯総所得 215 万円 | <br>夫 42 歳 妻 42 歳<br>子 0 歳 子 7 歳<br>世帯総所得 623 万円 |
| 税率改定前(年額) | 13,800円                                 | 200,600円                          | 356,000円                                    | 859,800円                                         |
| 税率改定後(年額) | 18,300円                                 | 242,900円                          | 405,300円                                    | 976,000円                                         |
| 前年度との差    | +4,500円                                 | +42,300円                          | +49,300円                                    | +116,200円                                        |

### 医療費を節約しましょう

一人あたりの医療費は年々増加傾向にあります。医療費が増えると保険税の引き上げが必要となってしまいます。医療費節約のため、次の3つの事項にご協力ください。

- ① 1年に1度は特定健康診査を受けましょう（疾病の早期発見・治療により、重症化が予防できます）
- ② ジェネリック医薬品を利用しましょう（ジェネリック医薬品は新薬と同等の効果で安価です）
- ③ 重複受診・頻回受診はやめましょう（同じ検査を繰り返すことになり、医療費の増加につながります）

**【問合せ先】** 保険課 ☎ 029-240-7113（直通）



# 延滞金 のリスクを減らしましょう！

口座振替は、次の3ステップでお申し込みができます

(下記の支店に口座振替の依頼書が備え付けてあります)



\*納税通知書に記載してある氏名番号も必要です

3月31日(月)までにお申し込みいただければ  
固定資産税第1期の納付に間に合います！

## 口座振替がおすすめな理由

### ●納付書での納付には延滞金のリスクがあります

納期限を過ぎると延滞金が発生します。納付書で納める場合、うっかり期限を過ぎてしまうことも...

### ●口座振替なら確実に納期限内に納付ができます

口座振替ならば納期末日に自動引き落としされるので、納め忘れることなく、確実に納期内納付できます。

常陽銀行 長岡支店 平須リテールステーション  
水戸信用金庫 茨城町支店 平須支店 筑波銀行 県庁支店  
水戸農業協同組合 いばらき支店 中央労働金庫 水戸南支店  
ゆうちょ銀行 町内郵便局 茨城県信用組合 奥谷支店

【問合せ先】 税務課 収納グループ  
029-240-7104 (直通)

## 定期带状疱疹ワクチン予防接種についてのご案内

令和7年度から、**定期の予防接種に带状疱疹ワクチンが追加**されます。町では、対象の方に対して带状疱疹ワクチン接種費用の一部を助成する予定です。

### ▶带状疱疹と予防接種

带状疱疹は、過去に水痘(いわゆる「みずぼうそう」)にかかった時、体の中に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経支配領域に沿って、体の左右どちらかに帯状に、時に痛みを伴う水疱が出現する病気です。带状疱疹は、70歳代で発症する方が最も多くなっています。

带状疱疹ワクチン接種を受けることで、発症を防ぐだけでなく、発症した場合でも症状を軽減する効果があります。

### ▶ワクチンの種類・回数・接種費用

生ワクチンと不活化ワクチンの2種類のワクチンがあります。

接種回数と標準的な接種費用は右の表のとおりです。

|         | 接種回数 | 1回あたりの標準的な接種費用<br>(医療機関によって異なります) |
|---------|------|-----------------------------------|
| 生ワクチン   | 1回   | 8,860円                            |
| 不活化ワクチン | 2回   | 22,060円                           |

### ▶定期接種の対象者

対象者は、①～③のいずれかの項目に該当する方です。対象者には予診票を個別通知します。

①年度内に65歳を迎える方

②60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

③令和7年度から令和11年度までの5年間の経過措置として、その年度内に70、75、80、85、90、95、100歳(※)となる方

※100歳以上の方については、令和7年度に限り全員対象となります。

### ▶助成額・予診票について

接種費用の助成額、予診票の送付時期については、現在検討中です。

詳細は、広報いばらき4月1日号、町ホームページにてお知らせします。

【問合せ先】 健康増進課 ☎029-240-7134 (直通)



町ホームページはこちら

## 消費生活センター

## 賃貸住宅の「原状回復」トラブル

～どっちが払うの？修繕費用～

引越しの多い春は賃貸住宅の退去費用に関する相談が多くなります。特に、原状回復について、退去時に多額の修繕費用を請求されたなどの相談が多いため、引越し前にトラブルに遭わないためのポイントを確認しておきましょう。

### 相談事例

◆敷金・礼金不要のアパートを退去したら、契約書の記載と異なるエアコン清掃代や、入居前からあったフローリングの傷の修繕費用まで請求された。

### ⚠️トラブルにあわないために

- ・借主は賃貸住宅の退去時に、自分の不注意等による損傷がないときは、原状回復義務はありません。
- ・修繕費用は経過年数が考慮され、年数が多いほど借主側の負担割合は少なくなります。
- ・上記などを踏まえ、貸主側から示された修繕費用等に不満や疑問があるときは、「国土交通省のガイドライン」を参考に確認しましょう。

### 【原状回復をめぐるトラブルとガイドライン (国土交通省)】

<https://www.mlit.go.jp/common/001016469.pdf>

- ・原状回復費用の負担について貸主と話し合いで解決できず、敷金を返してもらえないなどのトラブルになってしまった際は、消費生活センター等へ相談しましょう。



困った時は早めに消費生活センター等に相談を！

【相談・問合せ先】 茨城町消費生活センター ☎029-291-1690 (直通)  
相談受付時間 午前9時～正午 午後1時～4時 (土・日・祝日を除く)  
消費者ホットライン ☎188 (局番なし)



# こども園

## 4月

長…長岡幼稚園      ま…まさみ幼稚園      飯…飯沼こども園  
さ…さくらこども園      い…いばらき幼稚園      中…いばらき中央認定こども園

| 日  | 月                                                       | 火<br>1                                                                          | 水<br>2                                                                                                                       | 木<br>3                                                                 | 金<br>4                                                    | 土<br>5                            |
|----|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------|
|    |                                                         | 飯 園庭遊び<br>ま 園庭のみ開放                                                              | 飯 園庭遊び                                                                                                                       | 飯 園庭遊び                                                                 | 飯 園庭遊び                                                    |                                   |
| 6  | 7                                                       | 8                                                                               | 9                                                                                                                            | 10                                                                     | 11                                                        | 12                                |
|    | さ 春のお散歩♪、ラン<br>チタイム                                     | 飯 身体測定<br>おはなしの会                                                                | ま リトミック（ペンギン<br>コース10:00～/イル<br>カコース10:50～）<br>飯 手形アート（ちょ<br>うちょ）<br>さ しゃぼん玉あそび、<br>ランチタイム                                   | さ 大人のお茶会（母<br>子分離活動）、ラン<br>チタイム<br>ま 園庭のみ開放                            | ま お外で遊ぼう<br>飯 トンネル遊び                                      |                                   |
| 13 | 14                                                      | 15                                                                              | 16                                                                                                                           | 17                                                                     | 18                                                        | 19                                |
|    | ま ベビーマッサージ<br>※要予約<br>さ 花びら手形制作<br>（材料費100円）、<br>ランチタイム | 中 親子ふれあい体操<br>教室♪<br>☆製作<br>ま 身体測定<br>おはなしの会                                    | い はじめまして！たくさん遊ぼう♪<br>4月生まれのお友達！園児と<br>お誕生会（要予約）9:45～<br>はじめての会<br>長 ☆製作<br>まさ ベビーDay（イースター寝<br>相アート&離乳食体験会 ※<br>1歳まで）、ランチタイム | さ イースターフォト<br>&テラスでランチ<br>タイム♪                                         | ま イベント：イースターを<br>お祝いしよう ※要予約<br>親子ふれあいタイム<br>長 飯 【制作】あおむし |                                   |
| 20 | 21                                                      | 22                                                                              | 23                                                                                                                           | 24                                                                     | 25                                                        | 26                                |
|    | さ 春のお散歩♪、ラン<br>チタイム<br>ま サーキット遊び<br>10:30～<br>※要予約      | 飯 ビンゴゲーム<br>10:00～（要予約）<br>長 つくってあそぼう♪<br>（こいのぼり）<br>中 ストレッチヨガ♪<br>ま ☆こいのぼりを作ろう | ま ☆こいのぼりを作ろう<br>い ☆こいのぼりを作ろう！<br>飯 お散歩に行ってみ<br>よう！<br>さ 花びら手形制作<br>（材料費100円）、<br>ランチタイム                                      | さ みんなでお祝い（4月<br>生まれの誕生会～誕生<br>児優先～9:45～）、<br>ランチタイム<br>長 誕生会<br>ま 親子体操 | ま おはなし会<br>※要予約<br>飯 【制作】こいのぼり                            | ま 土曜日イベント：<br>パパベビーマッ<br>サージ ※要予約 |
| 27 | 28                                                      | 29                                                                              | 30                                                                                                                           | 5/1                                                                    |                                                           |                                   |
|    | さ ベビーDay（こい<br>のぼり制作 ※1歳<br>まで）                         |                                                                                 | 長 親子ふれあいタイム・<br>身体測定<br>飯 お部屋を飾ろう！<br>まさ 誕生会 ※要予約<br>さ こいのぼり制作、<br>ランチタイム                                                    | 飯 こどもの集い<br>9:45～（要予約）                                                 |                                                           |                                   |

☆活動の会場で、いばらき幼稚園旧園舎になります。  
☆おでてつないで 親子で一緒に楽しく遊ぼう♪（満1歳～対象）  
隔週水・火曜日 午前10時30分～11時30分  
☆ベビーマッサージ（親子でスキンシップ（生後2か月～1歳未満対象）  
年5回予定 午前10時30分～11時30分  
☆その他 園庭開放・子育て相談（毎日） 午前9時～午後2時  
※初めてのの方はお問い合わせください。

☆活動の会場で、いばらき幼稚園旧園舎になります。  
☆おでてつないで 親子で一緒に楽しく遊ぼう♪（満1歳～対象）  
隔週水・火曜日 午前10時30分～11時30分  
☆ベビーマッサージ（親子でスキンシップ（生後2か月～1歳未満対象）  
年5回予定 午前10時30分～11時30分  
☆その他 園庭開放・子育て相談（毎日） 午前9時～午後2時  
※初めてのの方はお問い合わせください。

☆活動の会場で、いばらき幼稚園旧園舎になります。  
☆おでてつないで 親子で一緒に楽しく遊ぼう♪（満1歳～対象）  
隔週水・火曜日 午前10時30分～11時30分  
☆ベビーマッサージ（親子でスキンシップ（生後2か月～1歳未満対象）  
年5回予定 午前10時30分～11時30分  
☆その他 園庭開放・子育て相談（毎日） 午前9時～午後2時  
※初めてのの方はお問い合わせください。

☆活動の会場で、いばらき幼稚園旧園舎になります。  
☆おでてつないで 親子で一緒に楽しく遊ぼう♪（満1歳～対象）  
隔週水・火曜日 午前10時30分～11時30分  
☆ベビーマッサージ（親子でスキンシップ（生後2か月～1歳未満対象）  
年5回予定 午前10時30分～11時30分  
☆その他 園庭開放・子育て相談（毎日） 午前9時～午後2時  
※初めてのの方はお問い合わせください。

☆活動の会場で、いばらき幼稚園旧園舎になります。  
☆おでてつないで 親子で一緒に楽しく遊ぼう♪（満1歳～対象）  
隔週水・火曜日 午前10時30分～11時30分  
☆ベビーマッサージ（親子でスキンシップ（生後2か月～1歳未満対象）  
年5回予定 午前10時30分～11時30分  
☆その他 園庭開放・子育て相談（毎日） 午前9時～午後2時  
※初めてのの方はお問い合わせください。

☆活動の会場で、いばらき幼稚園旧園舎になります。  
☆おでてつないで 親子で一緒に楽しく遊ぼう♪（満1歳～対象）  
隔週水・火曜日 午前10時30分～11時30分  
☆ベビーマッサージ（親子でスキンシップ（生後2か月～1歳未満対象）  
年5回予定 午前10時30分～11時30分  
☆その他 園庭開放・子育て相談（毎日） 午前9時～午後2時  
※初めてのの方はお問い合わせください。

## 令和6年度 住民税非課税世帯への 物価高騰対策給付金のお知らせ

物価高騰に伴い、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、1世帯あたり3万円の給付金を支給します。

該当する世帯に18歳以下の児童（平成18年4月2日～令和7年5月30日までに出生した者）がいる場合には、児童1人あたり2万円を追加で支給します。



### ▶支給対象世帯

基準日（令和6年12月13日）時点で、茨城町に住民登録があり、世帯全員の令和6年度の住民税が非課税である世帯（住民税が課税されている方の扶養親族のみからなる世帯を除く）

### ▶手続き方法

- ①「支給対象世帯」に該当し、令和5年度または令和6年度茨城町物価高騰対策給付金を受給した世帯で、以下のいずれにも該当し、「支給案内書」（圧着ハガキ）が届いた世帯は手続き不要です。2月下旬に「支給案内書」を発送していますので、内容をご確認ください。
  - ・上記の給付金を受給して以降、基準日まで世帯の構成に変動がない
  - ・上記の給付金の振込口座が、基準日時点の世帯主名義の口座である
- ②「支給対象世帯」に該当し、上記①に該当しない世帯は、2月下旬に「支給要件確認書」（封書）を送付しています。必要事項を記入し、必要書類を添付の上、同封の返信用封筒にて返送してください。
- ③「支給対象世帯」に該当し、令和6年1月2日以降に転入した方がいる世帯の場合は、申請が必要です。
- ④「支給対象世帯」に該当し、基準日以降に出生した児童がいる世帯、支給対象世帯と別世帯であるが生計同一関係にある児童がいる世帯は、別途申請が必要です。



申請書類は、社会福祉課窓口でお受け取りいただくか、ご自宅へ郵送しますので、下記問合せ先までお問い合わせください。

なお、申請書類等は町ホームページからダウンロードが可能です。



### ▶申請期限 令和7年5月30日まで（当日消印有効）

※上記期限までにご提出がない場合は、給付を辞退したものとみなされます。あらかじめご了承ください。

【問合せ先】 社会福祉課 ☎ 029-240-7112（直通）



## 自衛隊への個人情報提供における除外申出の受付を開始します

町では、法令に基づく依頼により、自衛官等募集事務にかかる募集対象者情報（氏名・住所・生年月日・性別）を、自衛隊に情報提供しています。

個人情報の提供を望まない場合は、「除外申出」の手続きをしていただくことにより、自衛隊へ提供する情報から除外します。

▶**対象者** 茨城町に住民登録がある日本人住民のうち、令和7年度に18歳または22歳になる方

〔・平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの方〕  
〔・平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方〕

▶**受付期間** 令和7年4月1日～5月30日（必着） ※土・日・祝日を除く

▶**手続方法** 除外を希望する場合は、窓口または郵送にて必要書類を提出してください。  
なお、申出書等は町ホームページからもダウンロードが可能です。

▶**必要書類** ①除外申出書 ②添付書類（下の表を確認してください。）



| 申出ができる人 | 対象者本人                    | 対象者の法定代理人                                                                 | 任意代理人<br>(法定代理人以外の代理人)                       |
|---------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 添付書類    | ○対象者本人の<br>本人確認書類<br>の写し | ○対象者本人の本人確認書類の写し<br>○法定代理人の本人確認書類の写し<br>※同一世帯でない場合は対象者本人との関係が分かる書類（戸籍謄本等） | ○対象者本人の本人確認書類の写し<br>○任意代理人の本人確認書類の写し<br>○委任状 |

※本人確認書類：マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、健康保険証など

【問合せ先】 地域政策課 ☎ 029-215-8003（直通）

防災行政無線の放送内容の確認にご利用ください

登録制メール配信サービス

放送内容を、放送と同時にメールで配信します。

登録用二次元バーコードは



防災行政無線テレフォンサービス

放送内容が、自動音声で流れます。

☎ 0800(800)8848(無料)

また、町ホームページにも放送内容を掲載しています。

【問合せ先】

総務課 防災・危機管理グループ  
☎ 029(240)7125(直通)

いつでもからの健康相談  
(事前予約制)

町では、毎月第3水曜日（午前9時～11時30分）に健康相談の時間を設けています。自分や家族のこころ・からだの健康に関することなど、お気軽に町の保健師にご相談ください。

ご希望の方は、お問い合わせください。

【予約・問合せ先】 健康増進課

☎ 029(240)7134(直通)

第2回 100歳でも元気に動ける体づくり講習会

超高齢社会に対応できる、器具を使用しないで行う「筋肉調整と自重

スロー筋肉トレーニング」運動講習会を開催します。

▼日時 4月22日（火）、24日（木）、26日（土） ※全3回

（受付 午後1時30分～4時  
午後1時～1時30分）

▼場所 笠間市友部公民館 多目的ルーム（笠間市中央3-3-6）

▼対象 茨城県内に居住する60歳以上の方で、医師から運動制限をされていない方

（極力、3日間全日程の出席をお願いします）

▼募集人数 50人

（応募者多数でご参加いただけない場合は、4月10日までにご連絡します）

▼料金 1,000円（保険料・資料代等 ※当日受付預かり）

▼持参するもの バスタオル等、運動靴（靴底が汚れていないもの）

▼講師 茨城県ボディビル・フィットネス連盟理事長 磯野武夫（筋肉調整整体・筋トレジム健康塾）

▼申込方法 所定の申込書でお申し込みください。申込書の様式は左記の施設に備え付けています。

・笠間公民館、友部公民館、岩間公民館の各ロビー

・茨城県ボディビル・フィットネス連盟

・筋肉調整整体・筋トレジム健康塾

▼申込締切 3月31日（月） 必着

【申込・問合せ先】 筋肉調整整体・筋トレジム健康塾（磯野）

☎ 090(5411)6875

笠間市矢野下1379-3

編集・発行／茨城町 町長公室 秘書広聴課

〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町小堤1080 ☎ 029-292-1111 FAX 029-292-6748